

産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県深谷市折之口1985番地  
氏名 株式会社クリーンテックサーマル  
代表取締役 反後 太郎

情報公開用許可証

本許可証は情報公開および当社と締結した有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく使用・転用を禁じます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和5年10月27日  
許可の有効年月日 令和10年8月19日

1. 事業の範囲

中間処理

【事業場①】

焼却：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、動物のふん尿、動物の死体（牛、馬、豚、めん羊及び山羊を除く。）以上13種類

破碎・焼却：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類

中和・焼却：廃酸、廃アルカリ 以上2種類

乾燥：汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ 以上4種類

【事業場②】

圧縮（破碎）分離：汚泥（容器内容物に限る。）、廃酸（容器内容物に限る。）、廃アルカリ（容器内容物に限る。）、廃プラスチック類（容器に限る。）、動植物性残さ（容器内容物に限る。）、金属くず（容器に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（かれき類を除く。）及び陶磁器くず（容器に限る。）以上7種類

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず 以上3種類

圧縮：金属くず 以上1種類

油水分離：廃油 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

【事業場①】埼玉県深谷市折之口字稜威ケ原1873番2、1873番3、1873番4、1877番3 以上4筆（面積5,930.01㎡）

【事業場②】埼玉県深谷市折之口字稜威ケ原1984番2、1985番、1986番、1987番、1988番、1989番、1990番3 以上7筆（面積6,329.59㎡）

処理施設及び保管施設の概要は2頁から5頁のとおり。

3. 許可の条件

- (1)中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
- (2)中間処理は、2頁及び3頁に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成15年8月20日	指令廃指第2595号	新規許可
平成20年3月27日	指令産廃第1393号	変更許可（事業場①の追加及び事業場②の面積拡大）
令和3年2月1日	指令産廃997-1号	変更許可（圧縮（破碎）分離処理の追加及び15種類の限定の解除）
令和4年2月7日	—	変更届（保管場所の追加及び廃止）
令和5年10月27日	指令北環第42-2号	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

【事業場①】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
焼却施設 (A系列)	5.5 t/日 (24時間)	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、動物のふん尿、動物の死体（牛、馬、豚、めん羊及び山羊を除く。） 以上13種類	平成 20 年 3 月 27 日 平成 20 年 3 月 27 日 4-53
乾燥施設 (A系列)	7.9 m <sup>3</sup> /日 (7.5時間)	汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ 以上4種類	平成 20 年 3 月 27 日 - -
焼却施設 (B系列)	2.5 t/日 (24時間)	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、動物のふん尿、動物の死体（牛、馬、豚、めん羊及び山羊を除く。） 以上13種類	平成 20 年 3 月 27 日 平成 20 年 3 月 27 日 4-54
	0.09 m <sup>3</sup> /日 (24時間)	廃油 以上1種類	平成 20 年 3 月 27 日 - -
中和施設	7 m <sup>3</sup> /日 (24時間)	廃酸、廃アルカリ 以上2種類	平成 20 年 3 月 27 日 - -
破碎施設	9.6 t/日 (10時間)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類	平成 20 年 3 月 27 日 平成 20 年 3 月 27 日 4-55



**情報公開用許可証**

本許可証は情報公開および当社と締結した有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく使用・転用を禁じます。

処理施設の種類及び能力等  
【事業場②】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
圧縮（破碎） 分離施設 （ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（容器に限る。）にあっては破碎分離施設）	46.08t/日 （24時間）	汚泥（容器内容物に限る。）、廃酸（容器内容物に限る。）、廃アルカリ（容器内容物に限る。）、廃プラスチック類（容器に限る。）、動植物性残さ（容器内容物に限る。） 以上5種類	平成29年7月20日 — —
	65.04t/日 （24時間）	汚泥（容器内容物に限る。）、廃酸（容器内容物に限る。）、廃アルカリ（容器内容物に限る。）、動植物性残さ（容器内容物に限る。） ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（容器に限る。） 以上5種類	
	56.64t/日 （24時間）	汚泥（容器内容物に限る。）、廃酸（容器内容物に限る。）、廃アルカリ（容器内容物に限る。）、動植物性残さ（容器内容物に限る。） 金属くず（容器に限る。） 以上5種類	
圧縮（破碎） 分離施設 （ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（容器に限る。）にあっては破碎分離施設）	46.08t/日 （24時間）	汚泥（容器内容物に限る。）、廃酸（容器内容物に限る。）、廃アルカリ（容器内容物に限る。）、廃プラスチック類（容器に限る。）、動植物性残さ（容器内容物に限る。） 以上5種類	平成29年7月20日 — —
	65.04t/日 （24時間）	汚泥（容器内容物に限る。）、廃酸（容器内容物に限る。）、廃アルカリ（容器内容物に限る。）、動植物性残さ（容器内容物に限る。） ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（容器に限る。） 以上5種類	
	56.64t/日 （24時間）	汚泥（容器内容物に限る。）、廃酸（容器内容物に限る。）、廃アルカリ（容器内容物に限る。）、動植物性残さ（容器内容物に限る。） 金属くず（容器に限る。） 以上5種類	
圧縮梱包施設	886.32t/日 （24時間）	廃プラスチック類 以上1種類	平成29年7月20日 — —
	971.04t/日 （24時間）	紙くず 以上1種類	
	433.44t/日 （24時間）	繊維くず 以上1種類	
圧縮施設	365.52t/日 （24時間）	金属くず 以上1種類	
油水分離施設	9.72m <sup>3</sup> /日 （24時間）	廃油 以上1種類	平成29年7月20日 —

情報公開用許可証

本許可証は情報公開および当社と締結した有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく使用・転用を禁じます。

保管施設の種類及び能力等

【事業場①】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類	45.3㎡	6.0m (屋内) (250.4㎡ピット×1基)
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体(牛、馬、豚、めん羊及び山羊を除く。) 以上9種類	29.6㎡	6.0m (屋内) (161.9㎡ピット×1基)
廃油 以上1種類	5.0㎡	2.4m (屋外) (11.5㎡タンク×1基)
廃油 以上1種類	39.7㎡	1.0m (屋外) (200Lドラム缶×60個)
廃油 以上1種類	11.6㎡	1.0m (屋外) (200Lドラム缶×30個)
廃酸 以上1種類	5.0㎡	4.1m (屋外) (20.2㎡タンク×1基)
廃アルカリ 以上1種類	5.0㎡	4.1m (屋外) (20.2㎡タンク×1基)
汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず 以上9種類	18.1㎡	6.0m (屋内) (99.3㎡ピット×1基)
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、動物のふん尿、動物の死体(牛、馬、豚、めん羊及び山羊を除く。) 以上13種類	26.7㎡	6.0m (屋内) (145.5㎡ピット×1基)
汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ 以上4種類	27.6㎡	2.5m (屋外) (段ボール箱等)
汚泥、廃油、廃プラスチック類、動植物性残さ 以上4種類	42.9㎡	3.0m (屋内) (1.1㎡フレコンバッグ×90個)等
汚泥、廃プラスチック類、動植物性残さ、動物の死体(牛、馬、豚、めん羊及び山羊を除く。) 以上4種類	289.1㎡	14.5m (屋内) (保冷庫)

情報公開用許可証

本許可証は情報公開および当社と締結した有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく使用・転用を禁じます。

保管施設の種類及び能力等  
【事業場②】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
汚泥（容器内容物に限る。）、廃酸（容器内容物に限る。）、 廃アルカリ（容器内容物に限る。）、廃プラスチック類（容 器に限る。）、動植物性残さ（容器内容物に限る。）、金属 くず（容器に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（が れき類を除く。）及び陶磁器くず（容器に限る。） 以上7種類	60.0㎡	3.0m（屋内） （段ボール箱使用）
汚泥（容器内容物に限る。）、廃酸（容器内容物に限る。）、 廃アルカリ（容器内容物に限る。）、廃プラスチック類（容 器に限る。）、動植物性残さ（容器内容物に限る。）、金属 くず（容器に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（が れき類を除く。）及び陶磁器くず（容器に限る。） 以上7種類	48.0㎡	3.0m（屋内） （段ボール箱使用）
廃プラスチック類 以上1種類	66.0㎡	3.0m（屋内）
金属くず 以上1種類	42.0㎡	3.0m（屋内）
紙くず 以上1種類	25.0㎡	3.0m（屋内）
廃プラスチック類 以上1種類	62.5㎡	3.4m（屋内）
廃プラスチック類 以上1種類	59.6㎡	3.0m（屋内）
繊維くず 以上1種類	28.9㎡	3.0m（屋内）
廃油 以上1種類	8.0㎡	2.0m（屋内） （200Lドラム缶×36個）
廃油 以上1種類	7.5㎡	2.0m（屋内） （200Lドラム缶×40個）

（以下余白）

**情報公開用許可証**

本許可証は情報公開および当社と締結した  
有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく  
使用・転用を禁じます。